

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0790101000		
法人名	医療法人 奏博会 村島医院		
事業所名	グループホーム延寿の里1		
所在地	福島県福島市飯坂町字東堀切8		
自己評価作成日	令和5年5月20日	評価結果市町村受理日	令和6年5月21日

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

村島医院と連携しており医療に関して随時相談でき、安心を提供できている。  
グループホーム延寿の里には天然の飯坂温泉を供給しており、入居者様には、身も心もリラックスできる入浴を提供できる。  
アットホームな雰囲気大切にしており、入居者様の生活スタイルに合わせ、ゆったりとした過ごし方を提供してしている。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php</a>
----------	---

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

1. 事業所は飯坂温泉街にあり、浴室に源泉かけ流しの温泉が引かれている。事業所開設当初から個室の他に機械浴を整備し、障がい者が重度になり入浴が困難になっても浴槽につかってゆっくり入浴が楽しめるよう支援している。  
2. 経営母体である医療法人の医院に隣接し、24時間体制で受診や相談の対応が可能になっている。また、医院へはドアの仕切りで繋がっており、緊急時などは建物内で移動できるようになっている。事業所には看護師の職員が配置されていることに加え、毎日、隣接の医院の看護師が来所し、利用者の健康チェックを行っている。日々の健康管理がなされており、急変時には迅速な対応ができることから、利用者や家族の安心につながっている。

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人福島県福祉サービス振興会		
所在地	〒960-8253 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3		
訪問調査日	令和5年7月27日		

#### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を掲示することにより共有を図っている。	理念は、管理者とケアマネジャーが協議して令和3年に見直しを図ったものである。事務所に掲示し、業務日誌に綴りいつでも確認できるようにして周知を図っている。しかし、申し送りや会議等での唱和は行っておらず、職員会議等で話し合う機会なども設けていない。	見直し等や理念について職員と話し合う機会を設けるなど、理念の浸透を図る取り組みが望まれる。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルス感染症の影響が続いており、積極的な地域との関りがもてていない。 コロナ感染症の収束を見計らい入居者様も地域の一員として地域活動に参加できる機会を図っている。	町内会に加入し、回覧板の受け渡しを行っている。周囲はホテルや旅館などのため共同作業はないが、町内会の総会に管理者が参加し、交流を図っている。また、コロナ禍前に受け入れていたピアノ演奏のボランティアから再開の申し入れを受けており、再開する予定でいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	新型コロナウイルス感染症の影響により、外部や地域に向け発信等掲示することができなかった。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	前年度も新型コロナウイルス感染症の影響により集合しての運営推進会議を行うことが困難であった。 その中であっても意見を頂いた際はサービスに反映している。	運営推進会議委員は、利用者・家族代表・地域包括支援センター職員・町内会長・地域代表・民生委員で構成している。コロナ禍においても基本的に事業所1階の地域交流スペースで集合会議を開催している。年6回開催すべきところ令和4年度は4回の開催に止まっている。	令和4年度は感染状況が悪化した時期に、委員の意見を受け休止している。書面開催も行われず、半年間開催されなかった。対面での会議開催が困難な場合は、書面での開催を実施して定期的に会議を開催し、委員から意見等を頂くことが望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村との連絡は必要時に図れている。 事故などの報告をさせてもらい、対応、改善策など確認頂いている。	市からはFAXやメールで介護関係の通知や連絡が来ている。事故報告や介護認定更新手続きでは市役所を訪問し、担当者から助言や指導を受けている。また、市主催のZoomによる研修会には、できるだけ参加するようにしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的に身体拘束委員会で勉強会を実施している。身体拘束をしないケアに取り組んでいる。 前年度においても身体拘束の事例は発生していない。	身体拘束委員会を3ヶ月に1回開催して、職員研修の内容の検討や身体拘束に該当するケアの有無の確認などを行っている。職員研修を年2回実施し外部講師を招き、虐待の芽チェックリストや身体拘束自己チェックを実施して身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	福-1	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	言葉遣いなどから職員には徹底している。身体拘束と同様虐待について勉強会を行っている。	虐待防止のための指針を現在、作成中である。特に、虐待の研修会は実施していないが、身体拘束の研修会での虐待の芽チェックリストによる自己チェックやミーティングで不適切ケア等について話し合いを行い虐待防止に努めている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護についてマニュアル化はされているが、職員が学ぶ機会は持てなかった。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関しては本人・家族が納得できるように十分に説明している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	本来ならば面会時や運営推進会議等を通して意見吸い上げが必要であったが、面会等にも制限があり意見を反映できる機会は乏しかった。	利用者の意見は、日頃の会話や訴えから把握するようにしている。会話が困難な利用者は、問いかけに対する反応や表情等から判断している。家族の意見は、面会や電話報告時に伺い、出された意見は運営に活かすようにしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営についてはGH経験のある職員から意見や提案を受けることが多々あり反映している。また、職員会議等を通して職員からの意見を積極的に取り入れている。	職員から管理者へ意見を言うことが多い。職員会議で意見を聞く時間を設けている。定期的な個人面談は実施していないが、職員の様子を見て随時、面談を行い意見や悩みを聞いている。出された意見は運営に活かすようにしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	働きやすい環境、人間関係などには注力したが、向上心をもてる職場環境に出来ているかは乏しさを感じる。		
13	福-2	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	育てる取り組みは乏しい。今年度も課題となっているが、オンラインでの研修機会の確保を取り組み始めている	新任职員には先輩職員がOJTを行っている。また、実務者研修費用と介護福祉士受験料の全額補助を行い資格取得を推奨している。今年から全職員を対象にオンライン動画研修サービス会社の研修を開始し、職員の育成を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者の意見や業務内容は参考にさせてもらった。しかし、継続したネットワーク作り、勉強会の開催できる機会を保てなかった。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	新規事業時には入居者の方と十分にコミュニケーションを図ることができ、困りごとを確認することが出来ていた。現在も新入居者様が不安にならないよう心掛けている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご利用前に家族に十分に話を聞き、要望等はききいれるよう努力している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族が必要としている支援を見極め提供できるように努めてきた。GH以外での生活支援(外出支援、買い物支援)等利用してもらっている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	暮らしを共にする関係性は目指しているものの、入居者様よりみて共にする関係性を築けているかは不明である。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者様家族との絆は大切にしている。コロナ渦ではあるが、家族に本人の状況や生活の様子を写真入りの手紙等でお知らせしている。また、家族からの知らせも本人に伝え、絆の継続を図っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	前年度もコロナ感染症の影響により面会制限等を設けていた。その為なじみの関係、場所等のゆかりが希薄になっていた。今年度は関係性が途切れない様支援していきたい。	家族面会はパーティションを隔てて実施してきたが、今年5月以降、家族のマスク着用を条件に対面での面会としている。コロナの5類移行後は、家族の協力で墓参りも支援している。また、利用者の希望により、住んでいた場所付近のドライブを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係性にも配慮している。同テーブル等にて調整し話しやすい環境を心掛けている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入居者の情報等を家族に発信し、随時職員でも連絡を取ることで繋がりが途切れないよう支援している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時・プラン作成時など希望・要望の把握に努めている。	入居時の実態調査で利用者の思いや意向を確認し、入居後は日常の会話から把握するようにしている。また、カンファレンスのなかで情報共有を図りながら利用者の思いや意向について話し合っている。会話が困難な利用者は、家族からの情報や生活歴から推測している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴については入居前後に確認し、好みの生活スタイルを把握すように心がけている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居前後、本人のアセスメントを十分にとっている。毎月のモニタリング、会議等にて一人ひとりの現状把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族の意見を取り入れることはできたが、他関係者から意見を取り入れることは乏しかった。 チームとしての意見やアイデアについて話し合いはあったがプランに反映できていない。	入居時にアセスメントを行い、本人や家族の希望に基づき暫定ケアプランを作成している。入居後は、担当職員が実施したモニタリングをケアマネが確認しモニタリング表にまとめている。毎月1回のカンファレンスで職員の意見を聞いて、原則6ヶ月でプランの見直しを行っている。	根拠法令によりケアプランに基づくサービス提供の記録がなく、モニタリングの根拠となるサービス提供の効果や利用者の反応などの把握を記憶に頼っている。また、ケアプランが利用者個別の生活課題の支援内容になっていないため、ケアプラン作成や介護記録の見直しが望まれる。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録はできている。日々の記録を基にカンファレンスで情報を共有できている。ケアの工夫など個別検討できている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	柔軟な支援ができるように勉強会等にて取り組んではいるが、コロナの影響もあり制限がある		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	新型コロナウイルス感染症の影響により積極的な地域資源の活用できていない。引き続き運営推進会議などで情報を得たいと考える。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医との連携は十分に図れている。受診とは別にもすぐ健康面などの相談ができる体制ができています。	かかりつけ医を継続または事業所協力医への変更を入居時に確認している。現在全利用者が協力医を定期受診し、状況を電話や月次の広報で家族に連絡している。眼科・整形等の他科受診は家族が対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	GHでも看護師は配置しており、主治医を通し必要な医療の提供ができています。また、併設している医院の看護師との連携も図れている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際は管理者・介護支援専門員が病院と連携しており、退院の際も情報も共有に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化・終末期に関しては指針を設けており、本人・家族に説明できる体制を整えている。主治医を中心として方針を説明する体制ができています。	入居時に重度化・看取りに関する指針を家族に説明し、状態増悪に伴い、事前確認書、意向確認書を徴している。看取り期に入ると看護師から職員に、死に至る症状変化(死の兆候)等の説明がなされ、統一した看取りケアが実践できるように努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故については連絡体制が整備されており、管理者・介護支援専門員・ユニットリーダーより適切な指示を提供できるよう体制ができています。しかし、職員の入れ替り等も含まり一人一人の訓練ができていない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練等を行っている。運営推進会議を通し避難場所の提供を頂くなど、地域との協力体制もできている。	コロナ禍により年度内1回の避難訓練に留まっている。近隣の「ホテル聚楽」と災害協定を結び、一時避難所にもなっている。非常食はパックご飯・乾パン・缶詰・飲料水など約1週間分を備蓄しており、他に卓上コンロや懐中電灯などを常備している。BCPは現在作成中である。	法に定める避難訓練(最低年2回以上実施)に加え、地震・風水害時の対応や夜間を想定した訓練を年度内で複数回実施し、利用者の避難方法を全職員が身につけることが望まれる。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	声掛けや、言葉使いには十分気を付けている。 人格を尊重した対応を心掛けている。	トイレ誘導時の耳元での声かけ、入浴ケアではドア越しでの見守りなど個々人の希望や生活障がいも勘案し、尊厳を重視したケアに努めている。不適切な言葉かけには互いに注意し合うよう心がけている。ケース記録等は鍵付き書庫で管理している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様の希望にがあれば添えるように努力している。自己決定は何度も本人に確認することで行えている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様のペースを大切にしたいが、知らず知らず職員ペースになっていることがある。 希望に添うように支援しているが、		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	身だしなみにも気を付けていきたいと考えている。男性職員に教育していく。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	食事についてはできる入居者様にはお願いしており、できた食事については職員も同テーブルと一緒に食事をとることを常時化している。	地元の食材を活用し、3食とも手作りの食事を提供している。献立は利用者の希望と栄養バランスを考慮して職員が立てている。ホットプレートを用いた目の前での調理やケーキ作り、季節ごとの行事食など、食の楽しみを支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分量については、定時・随時で提供できている。一人ひとりに合わせている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨きを徹底している。口腔内のトラブルにも訪問歯科にて対応できるよう整備している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄について失敗やおむつ軽減にいたる支援に至るには、管理等含め職員の技術力向上が必要であると感じている。利用者によっては自立した支援を行えている。	カンファレンスやOJTをととしてケア内容にバラツキが出ないように心がけている。丁寧なトイレ誘導などにより排泄状況が改善された方もいる。排泄用品の随時見直しも行い、快適性と共にコスト意識の高揚にも努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便困難とならないよう消化のよい食事提供を心掛けている。水分もとりやすよう毎朝食時、手作りゼリーを提供している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は温泉水でもあることから楽しめていただけと感じている。個々のタイミングに合わせる事が困難であった。	温泉がひかれており、源泉掛け流しの湯が楽しめる。個浴に加え開設時から機械浴が整備され、障がいも重くなくても浴槽内での入浴が楽しめる。週2回の入浴を基本とし、希望があれば回数を増やすことも可能である。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	安眠できるよう就寝時にはパジャマに着替えもらい、習慣づけになるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	主治医の受診に職員が同行するように努めており治療方針、内服についても理解を深めている。職員には薬の目的・副作用、用法用量の厳守について勉強会を通して指導していきたい。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	趣向品や楽しみの提供については、映画会やカラオケ、その他レクリエーション等を提供しているが、個々の要望に合った気分転換になれているかは不明。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望に沿って施設周辺の散歩、買い物等に出かけられるよう支援している。家族にも協力を得、外出してもらっている(コロナの影響により現在はできていない)	事業所周辺を散策し、近隣住民と挨拶を交わし、近所の店に買い物に出かける等、日常場面での外出の機会を大切にしている。また、家族と自宅に出かけ、他科受診の帰りに馴染みの場所に寄るなど、コロナ禍前の日常に戻りつつある。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	その方の能力に応じてお金を所持してもらうことはある(家族にも同意を得る)使用するようなことはなかったが、要望があれば応じる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	面会が主ではあるが、要望があれば応じる。手紙も家族からが多いが、本人に手渡しており、本人から要望あれば手紙等のやり取りの支援には応じる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	換気、湿度調整、照明などには気を配っている。季節感については掲示物でお知らせすることが主となっている。	皆が集まるホールの壁面には賑やかに過ぎない程度の飾り付けが季節ごとに施されている。イスも数種類用意してある。毎日の清掃や換気、温度の管理にも留意し、衛生的かつ心地よく過ごせるように工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間では食事する席はある程度決めている(絶対ではなく、入居者が迷わないよう)が基本的に自由に、好きな方と使用してもらっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている	完全個室であり、部屋で本人と家族が面会しプライベートを守りながら会話を楽しむ事ができている。居室には好きな家具を持ち込んでもらいなじみある空間を大切にしている。	ベッド・エアコン・チェスト・カーテンが設置され、家族の写真や趣味の編み物や裁縫箱、位牌や遺影を持ち込まれる方や畳を敷きコタツを置いている利用者もいる。希望があれば和布団の対応も可能であり、自分らしく暮らせる空間となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全に配慮しできることは自身で行ってもらえるよう促している。		